

一般会計等決算審査特別委員会審査結果報告書

令和6年第6回美幌町議会定例会において付託された事件について、審査の結果を美幌町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

令和6年10月30日

美幌町議会 一般会計等決算審査特別委員会
委員長 木村利昭

美幌町議会議長 戸澤義典様

記

1 事件名

- 認定第1号 令和5年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

2 審査の経過

令和6年9月12日、9月26日、10月16日、10月30日

3 審査の結果

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、一層の行政効果を期待し、次のとおり審査意見を付すこととした。

審査意見

(1) 一般会計全般について

令和5年度の一般会計決算は、歳入12,673,374千円で前年度比446,814千

円（3.4％）、歳出 12,502,931 千円で前年度比 411,814 千円（3.2％）のそれぞれ減となっている。

歳入歳出決算額の差引は 170,443 千円で、単年度収支は 59,286 千円の赤字、実質収支は 115,207 千円の黒字となっている。

財政状況について、財政力指数は 0.356 で前年度比 0.004 ポイント低下、経常収支比率は 86.1％で前年度比 0.8 ポイント悪化するなど、財政の硬直化が進んでいる。また、健全化判断比率について、将来負担比率はマイナス表示となったが、実質公債費比率は 7.2％で前年度比 0.3 ポイント悪化し、各指数及び比率は前年度より悪化した。しかし、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政運営計画に基づく健全な財政運営に努めつつ、少子高齢化対策、防災対策、老朽化の進む公共施設の整備、人口減少対策などに取り組んでいることを評価したい。

特に、小中学校のエアコン整備においては、早期の判断と対応により子どもたちの学習環境の保持に努めたことを高く評価したい。

今後も人口減少や少子高齢化が進み、厳しい財政運営が続くことも予想されることから、さらなる経常経費の抑制に取り組むなど、引き続き健全な財政運営に努められたい。

（２）収入率向上対策について

公営住宅使用料の現年度分収入率が 11 年連続で 100％を達成していることは、同規模自治体と比較しても特筆すべきものである。

令和 5 年度の町税収入率は 97.4％で、前年度と同率の高水準を維持しており、日頃の関係職員の努力を高く評価したい。

未収金については、取組の強化により効果を上げているが、未だ令和 5 年度で一般会計 62,099 千円、特別会計 48,246 千円、合計 110,345 千円の未収金が発生している。負担の公平性と適正化を図るため、収納担当者間で連携し適正な債権管理と収入率強化対策に努められたい。

（３）予算の執行について

各部局において事業の見直しなどにより効果を高めているものがある一方で、事業の見直しや改善がされておらず、事業効果が十分に発揮されていないものが見受けられた。厳しい財政状況の中、事業の推進にあたっては、効率的かつ効果的に実施すべく、制度設計の見直しを含め費用対効果を検証のうえ、最少の経費で最大の効果を発揮できるように不断の努力を重ねていただきたい。

(4) ふるさと寄附金について

令和5年度のふるさと寄附金は423,167千円で前年度408,249千円と比べて14,918千円の増となっており、過去最高となっていることを評価したい。

引き続き返礼品の充実を含め美幌町の魅力発信に努めるとともに、寄附者の意向を踏まえ、寄附金を有効に活用できるよう、充当事業の選考に際しては慎重を期され計画的に活用されたい。

4 少数意見の留保

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。